

横須賀法人会 ニュース みなと

# MINATO

特 集

## 第8回通常総会開催

CONTENTS

三浦半島の街道を行く  
「浦賀・横須賀と疫病の話」

NO.  
**283**  
2020.7

法人会  
**消費税期限内納付**  
推進運動



**ソレイユの丘** 長井海の手公園にある「ソレイユの丘」のゲートをくぐるとすぐに、夏の太陽をいっぱい浴びた約10万本のひまわりが、一斉に太陽に向かって花を咲かせます。見ごろの時期は7月中旬から8月中旬位ですが、今年の開花状況はお確かめください。（写真／稲毛敦子）

# コロナに負けるな！第8回通常総会を開催



6月19日(金) 於：よこすか平安閣

6月19日(金)、よこすか平安閣に於いて公益社団法人横須賀法人会『第8回通常総会』が開催された。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、この日までのほとんどの事業や会議が中止となる中、当日は70名の参加、委任状1,276通で、総会が成立、開催となった。(正会員数2,514社)

例年開催されていた、事前の講演会や総会後の功労者表彰式、懇親会は中止となり、議事の報告や承認のみの総会となった。

当日は、横須賀税務署 黒木政人署長と菅野 弘法人課税第1部門統括官にご臨席頂き、小池克彦会長を議長に議事が進行された。

## 事業概況報告

小池会長は、冒頭の挨拶で「当会では新型コロナウイルス感染症への対策として、会費口座振替の2ヶ月延期や、納税猶予等税務関連の施策の周知、神奈川県や横須賀市・三浦市の緊急経済対策などを積極的に情報提供してまいりました。

さらに、特に厳しい状況が続く飲食業などを応援する、定額特定給付金を会員企業で使うことを推奨する10万円キャンペーンの提案などをしてまいりました。

また、地元経営者の団体としての責務を果たすべく、横須賀市「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」に200万円、三浦市「新型コロナウイルス感染症対策支援寄附」に50万円を、周年事業積立金を取り崩して寄附させて頂きました。」等々、厳しい状況下にある会員に向けた対策と地域への貢献について述べ、厳しい時こそ、力を合わせて頑張りましょうと力強く訴えた。

議事では、まず令和2年度事業計画、収支予算が報告され、続いて令和元年度事業報告では、「e-Taxやマイナンバー制度の利用推進、消費税改正と軽減税率制度の周知など円滑な税務行政への協力、税制改正要望活動、研修会・講演会等の経営支援事業のほか、コロナや台風などの影響で中止になった事業もあったが、米海軍第7艦隊音楽隊演奏会等の社会貢献事業など、各委員会・地区会とも公益事業について順調に実施することができた。また、青年部会の租税教室事業、女性部会の『税に関する絵はがきコンクール』事業も年々充実したものになった」と報告された。

## 平成17年度以来会員数を増やす

中でも、会員増強に関しては、平成17年(1月～12月)以来、会員数を増やして上部団体に報告し、令和元年度(4～3月)も昨年より17社純増することができた(賛助会員を含む)等々織田俊美総務委員長から報告された。

協議された報告と議案は次の通りで、第1号議案の令和2年度収支決算報告と監査報告は、満場一致で承認された。

- 【第1号報告】 令和2年度事業計画報告の件
- 【第2号報告】 令和2年度収支予算報告の件
- 【第3号報告】 令和元年度事業報告の件
- 【第1号議案】 令和元年度収支決算及び監査報告承認の件

功労者表彰式は省略され、出席された方のご紹介のみとなったが、令和元年度の表彰対象者は法人会のために尽力された42名・7団体に会長表彰、感謝状が授与された。(4頁参照)

# みんなで力を合わせて頑張ろう！



(公社)  
横須賀法人会  
会長 小池 克彦氏

小池会長の挨拶は、コロナ危機を皆で乗り越え、必ず法人会や地域社会が元気になるとの希望が持てた。



横須賀税務署長  
黒木 政人氏

黒木税務署長から、当会事業に対してお褒めの言葉と心強い激励の言葉を頂き、法人会の存在意義を改めて感じる事ができた。

## 令和2年度事業計画重点事項

### 1. 公益事業

- (1) 税知識の普及並びに納税意識の高揚を目的とする事業の開催
  - 税務行政の円滑な運営に協力し税務・税制に関する説明会・研修会の開催
  - 『e-Taxの利用推進』『消費税期限内納付』『消費税軽減税率制度への対応』等の税の広報活動及び関連事業の開催
  - 租税教室の開催並びに支援・租税教育関連事業の開催
- (2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業の開催
- (3) 地域企業の健全な発展に資する事業の開催
- (4) 地域社会への貢献を目的とする事業の開催

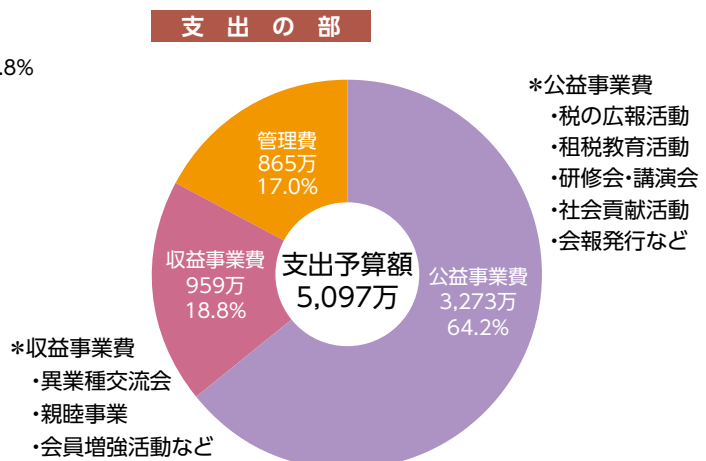
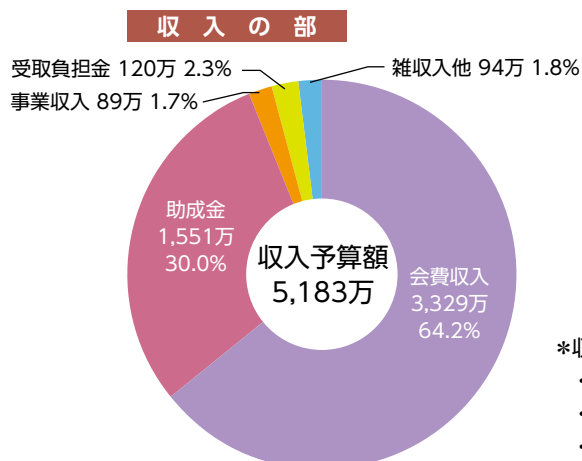
### 2. その他事業

- (1) 会員増強
- (2) 福利厚生制度等の推進
- (3) 会員支援事業の開催
  - 親睦会・異業種交流会等の開催



## 令和2年度収支予算

総会資料 正味財産増減計算書より



# 永年の功労・顕著な貢献を称え 42名・7団体に 会長表彰など授与

第8回通常総会終了後に予定されていた功労者表彰式は中止となりましたが、当会表彰規程により、退任役員の会長表彰、各委員会・支部・部会等推薦の功労者の会長感謝状、並びに会員増強功労者・厚生制度推進功労者表彰で、総勢42名・7団体が栄えある受彰となりました。今年度受彰者は次のとおり。(順不同・敬称略)

## 会長表彰状表彰

### 1. 退任役員

田口穰一郎

(順不同・敬称略)

## 会長感謝状表彰

### 1. 委員会

総務委員会：野口 政徳 税制委員会：高久 慎一  
広報委員会：野澤真知子 事業研修委員会：勝見 慎一  
組織委員会：竹永 薫

### 2. 支部

追浜東支部：片平 修一 逸見支部：山岡 康治  
本町支部：永津 博功 大滝小川支部：日吉 修  
公郷支部：平川誠一郎 池上支部：濱地 勝  
森崎支部：高橋 繁一 大津支部：服部 雄吉  
北下浦支部：山田 衛 長井支部：嘉山 賢

### 3. 部会

青年部会：藤 太郎 女性部会：熊木みゆき

銀 賞 (4社) 該当なし

銅 賞 (3社) 大塚 寿幸・齋藤 秀敏・石渡 清文  
石寺 住男・長島 澄雄

努力賞 (2社) 久保田康雄・平野 弘子・三浦学苑  
半澤美恵子・當間 嗣博・菅野佐代子  
内藤 義和・宮永 修一・山下 芳夫  
竹永 薫・早川 崇文・森 恵理子

### 2. 団体表彰

金 賞 (10P以上) 池上支部 (21.5 P)  
青年部会 (21.5 P)  
内川支部 (10 P)

銀 賞 (7~9 P) 米が浜日の出支部 (9.5 P)

銅 賞 (5~6 P) 北下浦支部 (6 P)

特別表彰 AIG損害保険(株) 横浜支店

## 福利厚生制度推進功労者表彰

(順不同・敬称略)

### 1. 優秀推進員

大同生命保険(株) 湘南支社 横須賀営業所  
関添ひろみ・遠藤しのぶ・森 恵理子

AIG損害保険(株) 横浜支店  
(有)竹内保険事務所



## 会員増強功労者表彰

### 1. 個人表彰

金 賞 (5社以上) 小池 克彦・鈴木 孝博  
鈴木 透・飯野 茂

(順不同・敬称略)

## 全法連功労者表彰者・県法連功労者表彰者

第6回神奈川県法人会連合会通常総会が書面評決となり、併せて法人会功労者表彰式が中止となりましたが、当会より次の5名の皆様が全法連・県法連功労者表彰の晴れの受彰となりました。

### 1. (公財)全国法人会総連合 功労者表彰

氏名	役職等
半澤美恵子	副会長
渡邊 弘一	理事・税制副委員長

### 2. (一社)神奈川県法人会連合会 功労者表彰

氏名	役職等
寺本 光一	理事・三崎第1支部長・事業研修副委員長
森川 久	理事・田浦支部長
宮永 修一	理事・長井支部長・厚生副委員長

(順不同・敬称略)

\*\*\*総会議案書を差し上げます\*\*\*  
法人会事務局までご連絡願います  
TEL 046-825-7100

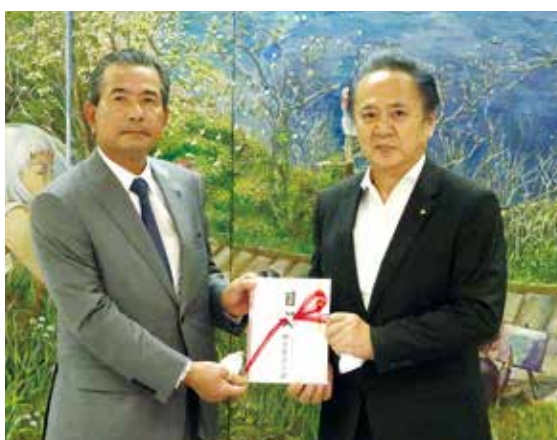


## 横須賀市・三浦市のコロナ対策に寄附

6月3日、当会は横須賀市・三浦市のコロナウイルスの影響で急がれる緊急経済対策に対し、寄附を実施した。(写真②枚)

横須賀市「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」に200万円、三浦市「新型コロナウイルス感染症対策支援」に50万円を寄附。小池克彦会長は、横須賀市上地克明市長と三浦市吉田英男市長に、寄附の経緯と趣旨を伝え目録を渡した。これに対し、両市長からは感謝状が授与された。

この250万円は、2年後に予定している周年事業（公益社団法人化10周年記念事業）に向けた積立金を取り崩したもので、会員の皆様から預かった会費より捻出した。長引くコロナの影響を受け多くの市民が困窮するなか、一人でも多くの方のお役に立てればと実施に至った。



横須賀市上地市長②に目録を渡す小池会長  
於：市長応接室（写真撮影時のみマスクを外す）



三浦市吉田市長②に目録を渡す小池会長と出口副会長  
於：市長応接室（写真撮影時のみマスクを外す）

## 西部地区会がフェイスシールドを寄附

5月15日、西部地区会（武山支部・長井支部・大楠支部）は、地元の横須賀市立市民病院（横須賀市長坂）にフェイスシールド300枚を寄附した。

根岸利仁氏（西部地区会長・大楠支部長）、長島澄雄氏（副会長・武山支部長）、宮永修一氏（長井支部長）の3名は、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる市民病院の医療従事者等に役立ててほしいと、出迎えた同病院事務部長 惣田 晃氏に手渡した。

これまで市民病院とは、西部地区会主催の健康や医療関連の研修会に講師として医師を派遣して頂いたり、多忙の中、多くの医師によって会報誌「みなと」への寄稿を20年以上続けて下さるなど、法人会はもとより広く地域のために積極的に協力して頂いてきた。

今回は、今までの協力に対する感謝の意と、厳しい状況の中で医療に従事される皆様を心から応援したい気持ちで実施した。



写真左から、宮永長井支部長、長島武山支部長、根岸大楠支部長、市民病院 惣田事務部長  
於：横須賀市立市民病院

三浦半島の  
街道を行く シリーズ  
—59

## 浦賀・横須賀と疫病の話

浦賀は、今年開設300周年を迎えた浦賀奉行所の設置、黒船の来航など、江戸時代に華々しい歴史を経験しましたが、その以前から港町として大いに繁栄しており、当時の人々により独自の浦賀文化が形成されました。時代が移り変わった現在も、浦賀には当時を偲ぶことができる史跡や文化財が数多く残されており、また、祭りや郷土芸能などの民俗行事が伝承されています。

医学が発達していない時代の話ですから、病気、それも伝染病への恐怖は、現代の私たちの新型コロナウイルスに対する恐怖の想像を超えるものがあったと思います。

この時代の人々が頼りにしたものは、神仏のご加護でした。伝染病のなかでも特に恐れられたのが「疱瘡(天然痘ウイルス)」で、疱瘡から逃れるため、人々はさまざまな信仰をしました。西浦賀・浜町にある源為朝を祀った為朝神社では、「疱瘡ばあさん」と称し、お供え餅の上を赤く塗り、疱瘡除けのお供えをしたり、東浦賀では、「猩々坊」という、想像上の動物「猩々」に「坊」の字をつけて擬人化し、「疱瘡除け」として祀りました。

民俗行事の伝承や祭り、信仰の多くには、疫病退散への祈りも込められているのです。



西浦賀・為朝神社は「虎踊り」でも有名

のちに、浦賀港は、第二次世界大戦後、外地からの引揚者を受け入れた引揚指定港となり、56万人もの引揚者を受け入れました。横須賀市は平成18年10月7日に市制施行100周年のプレ事業として、「浦賀港引揚記念の碑」を引揚船が接岸した通称「陸軍棧橋」(西浦賀1丁目)に建立しました。



浦賀港引き揚げ船第1便となった氷川丸  
(写真：タウンニュース 2018. 8. 17号掲載記事より)

## 恒久平和の願い後世に

10月7日は、昭和20年(1945年)に最初の引き揚げ船「氷川丸」が到着した日です。

久里浜の長安寺には、引取手のない遺骨を供養するため浦賀援護局が建立した「浦賀引揚援護局引揚者精霊塔」があります。また、久里浜少年院には、引揚者のなかで発生したコレラによって亡くなられた方々を供養する供養塔が建立されています。コレラで亡くなった方は約2000人といわれています。



西浦賀・浦賀港引揚記念の碑

碑文の正面には「昭和20年(1945年)8月15日、太平洋戦争は終結。ポツダム宣言により海外の軍人、軍属及び一般邦人は日本に返還された。ここ浦賀港も引揚指定港として、中部太平洋や南方諸地域、中国大陸などから56万余人を受け入れた。引揚者は敗戦の失意のもと疲労困憊の極限にあり、栄養失調や疫病で倒れる者が続出した。ことに翌21年、華南方面からの引揚船内でコレラが発生。以後、続々と感染者を乗せた船が入港。このため、旧海軍対潜学校(久里浜長瀬)に設けられた浦賀検疫所に直接上陸、有史以来かつてない大防疫が実施された。この間、祖国を目前にして多くの人々が船内や病院で亡くなる悲劇があった。昭和22年5月浦賀引揚援護局の閉鎖で、この地の引揚業務も幕を閉じる。

私たちは再び繰り返してはならない。戦争による悲惨な引揚の体験を後世に伝え、犠牲となられた方々の鎮魂と恒久の平和を祈念し、市制百周年にあたりここに記念碑を建立する。」と記されています。

浦賀港は、第2次大戦終結後、引揚指定港の一つとして極めて重要な責務を担ったことと、引揚とコレラ等の防疫に携わったすべての人々を労い謝意を表すとともに、この地で倒れた幾多の御霊に弔意を表すことを趣旨に、当地の歴史を再認識し、恒久平和の願いを後世に伝ようと建てられたのです。

## 100年前の「スペイン風邪」は横須賀から感染が拡大した

時を戻して、今から100年前、大正7年（1918年）から大正9年（1920年）までの約2年間、新型コロナウイルス（鳥インフルエンザの一種）によるパンデミックが起こり、当時の世界人口の3割に当たる約6億人が感染、そのうち4000万人とも5000万人ともいわれる人が亡くなったのがスペイン風邪です。

最初は、アメリカ軍の兵士の間で流行し、アメリカ軍のヨーロッパ派遣によって世界中にばら撒かれました。死者の数は、第1次世界大戦の戦死者をはるかに上回りました。

アメリカで発生したのに、なぜスペイン風邪という呼名なのかというと、第一次大戦当時、スペインは中立国であったため、戦時報道管制下になく、新型コロナウイルスの感染と惨状を、検閲のない自由なスペインが世界に発信したからだといわれています。そして、スペイン風邪の流行が、第1次世界大戦の終結を早めたといわれています



スペイン風邪感染対策のために作られたポスター  
国立保健医療科学院図書館所蔵、  
内務省衛生局編「流行性感冒」



スペイン風邪の治療にあたるアメリカ軍野戦病院  
(写真：Wikipedia)

日本でスペイン風邪が確認されたのは、1918年、当時日本が統治していた台湾に巡業した相撲の力士団のうち3人の力士が肺炎等によって亡くなった事だとされています。その後、同年5月に、横須賀軍港に停泊中の軍艦に患者が発生し、横須賀市内、そして横浜市へと広がったとの記録があります。当時、日本でのスペイン風邪の俗称は「流行性感冒」と呼ばれていました。日本内地（朝鮮・台湾を除く）の感染者は5500万人、亡くなった方は40万人に上りました。

世界中でまだまだ感染者が増え、第2波・第3波と大きな影響を与えることが予想される新型コロナウイルス。私たちも、先人たちの経験と犠牲を知り、新型コロナウイルスに打ち勝って行きましょう。

(出典：横須賀市)

### 消費税期限内納付 推進運動 実施中!

- 消費税には申告・納付期限<sup>(※1)</sup>があります。
- 申告・納付にはe-Taxが利用できます。
- 個人事業者の方は振替納税も利用できます。

- ✓ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ✓ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※2)</sup>。
- ✓ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ✓ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※3)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※3)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※4)</sup>

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付を行うことができます。

# STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

令和2年5月～9月

## — 熱中症予防対策の徹底を図る —

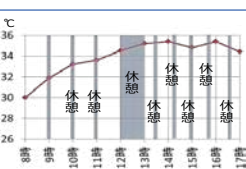


職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

### キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

**STEP 1** □ **暑さ指数（WBGT値）の把握**  
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



**STEP 2** 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数を下げるための設備の設置	  
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	
<input type="checkbox"/>	涼しい服装など	
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 <b>単独作業を控え</b> 、暑さ指数に応じて <b>作業の中止</b> 、 <b>こまめに休憩をとる</b> などの工夫をしましょう。
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は <b>十分に休憩を取り</b> 、 <b>1週間程度かけて徐々に身体を慣らし</b> ましょう。
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても <b>定期的に水分・塩分</b> を取りましょう。
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょ。
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的な症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

**STEP 3** 熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
  - 各労働者が暑さに慣れているか
  - 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
  - 各労働者の体調は問題ないか
  - 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- 異常時の措置**  
～少しでも異常を感じたら～

  - ・一旦作業を離れる
  - ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
  - ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

### 重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底**しましょ。
- 水分、塩分を積極的に**取らましょ。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取らましょ。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を**呼びましょ。





令和5年  
10月1日～

# 消費税の仕入税額控除の方式として 適格請求書等保存方式が導入されます

平成30年4月  
国税庁  
(令和2年6月改訂)

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。適格請求書等保存方式の下では、**税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（いわゆるインボイス）等の保存が仕入税額控除の要件となります。**

令和元年10月1日から令和5年9月30日までの間の仕入税額控除の方式は、区分記載請求書等保存方式です。区分記載請求書等保存方式の内容については、パンフレット「よくわかる消費税軽減税率制度（令和元年7月）」をご参照ください。

## 1 適格請求書とは

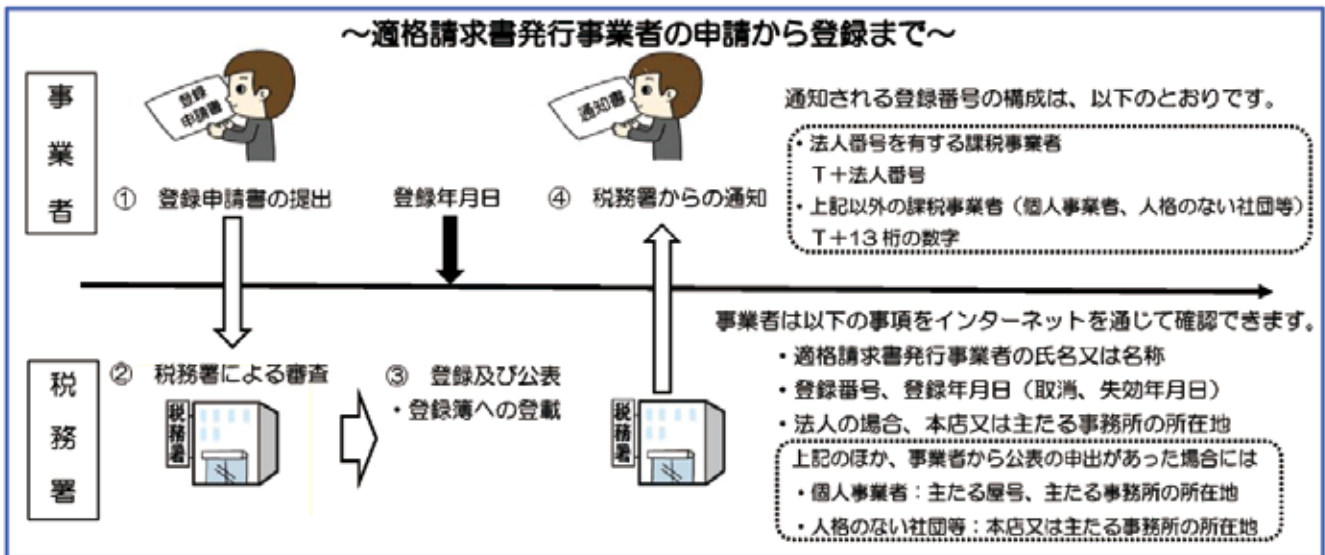
適格請求書とは、「**売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段**」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。

※ 請求書や納品書、領収書、レシート等、その書類の名称は問いません。

## 2 適格請求書発行事業者登録制度

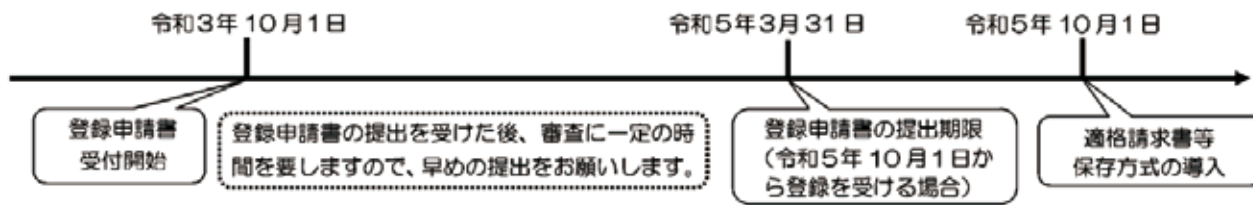
- 適格請求書を交付できるのは、**適格請求書発行事業者に限られます。**
- 適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」（以下「登録申請書」といいます。）を提出し、登録を受ける必要があります。なお、**課税事業者でなければ登録を受けることはできません。**

※ 適格請求書発行事業者は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となった場合であっても免税事業者にはならず、消費税及び地方消費税の申告義務が生じますのでご注意ください。



### 《登録申請のスケジュール》

登録申請書は、令和3年10月1日から提出可能です。適格請求書等保存方式が導入される**令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日まで**（ただし、困難な事情がある場合には、令和5年9月30日まで）に登録申請書を提出する必要があります。





## 法人税及び地方法人税並びに法人の消費税の 申告・納付期限と源泉所得税の納付期限の 個別指定による期限延長手続

東京地方税理士会 横須賀支部

税理士 中島 達矢



### 1. 個別延長が認められる場合

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請することにより期限の個別延長が認められます。
- このやむを得ない理由については、例えば、法人の役員や従業員等が新型コロナウイルス感染症に感染したようなケースだけでなく、次のような方々がいることにより通常の業務体制が維持できないことや、事業活動を縮小せざるを得ないこと、取引先や関係会社においても感染症による影響が生じていることなどにより決算作業が間に合わず、期限までに申告が困難なケースなども該当することになります。
- ① 体調不良により外出を控えている方がいること
- ② 平日の在宅勤務を要請している自治体にお住いの方がいること
- ③ 感染拡大防止のため企業の勧奨により在宅勤務等をしている方がいること
- ④ 感染拡大防止のため外出を控えている方がいること
- また、上記のような理由以外であっても、感染症の影響を受けて申告・納付期限までに申告・納付が困難な場合には、個別に申告・納付期限の延長が認められます。

### 2. 個別延長の場合の申告・納付期限

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、期限内に申告・納付することが困難な法人については、申告・納付ができないやむを得ない理由がやんだ日から2か月以内の日を指定して申告・

納付期限が延長されること  
になります。

- 法人の申告書等を作成・提出することが可能となった時点で、申告を行う必要があります。

### 3. 個別延長の対象となる手続

- 法人税や消費税、源泉所得税に係る各種申請や届出など、申告以外の手続についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、提出が困難な場合は、個別に期限延長の取扱いが行われま

### 4. 個別延長する場合に必要な手続

- 別途、申請書等を提出する必要はなく、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を付記することが必要となります。  
源泉所得税においては、納付を行う際に所得税徴収高計算書の「摘要」欄に「新型コロナウイルスによる納付期限延長申請」である旨を付記することが必要となります。
- この場合、申告期限及び納付期限は原則として申告書等の提出日となります。



にせ税理士に注意!!



**にせ税理士に  
注意してください!**

東京地方税理士会横須賀支部  
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所3階  
☎ 046-824-4193

**e-Tax宣言!!**

(公社)横須賀法人会はe-Taxでの申告・納税を積極的に推進します。

**e-Tax 利用推進運動展開中!**

**税理士による代理送信で e-Tax の利用を!!**

(有) 藤の島② 平の橋⑨ (有) 平の島⑤ (有) 平の島⑥ 自⑤ 平の島⑦ 平の島⑧  
〒230-0292 横須賀市平塚 1-1-1 藤の島ビル

広報の窓



すべては愛

コロナ禍の今日この頃。葬祭業者として医療従事者には頭が下がる一方です。

先日、コロナ疑い（結果陰性）のお客様がいられ、医療従事者の方と電話で打ち合わせをしました。電話先では、医療器の音がしているので、いくつかの業務をしているものと感じました。その中、防護服を着られ衛生的に気を付けながら、故人と家族を配慮しつつ、上司や保健所との調整を、親切に対応して頂きました。深い使命感と高い志を持ち従事されていると感じました。その事を考えると、まずは自身の行動をなるべく気を付け、従事者の方へ感謝の意を伝える事、感じる事が一人一人の出来る事だと思いました。

さて、葬儀の話になります。元来の葬儀は「三密」の条件を満たし、強くお勧めできない事実があります。人それぞれ環境や状態はありますが、コロナ禍に関係なく、かけがえのない生命を閉じた故人を心込めてお送りし、これまでの感謝を伝え、一般的な宗教儀礼をしたい遺族心情は変わらないと思います。葬祭業者も、これまで同様に故人と大切な方を喪った遺族に精一杯寄り添う気持ちは変わりません。現状、御来場者の安心安全には企業努力している所、コロナ禍葬儀は以下の様な進め方があり希望があれば各葬儀社が対応してくれると思います。

- ・通常の葬儀：受入人数で社会的距離を保てる範囲。
- ・近親者のみの葬儀：身近な方や関係者には事前に伝える事をおすすめします。
- ・告別を分離する葬儀：式は近親者でおこない時間外に一般焼香を設ける。人数が多い場合は団体や会社関係など時間別に分けるのも一つ。
- ・アフターセレモニー：密葬後の本葬。内々で葬儀をして落ち着いてからの告別式やお別れ会。

葬儀で一番大切なのは人と人だと思っております。無理な料金プランはせず、最後手を合わせれば関係者の気持ちには答えられると思います。コロナ禍や何かの状況で亡くなったのを黙ったまま月日が過ぎるのは、お互いの心情的にどうかと感じる事があります。人によりウツカリしている場合もあります。人里離れて仙人の様な生活ではないでしょうし、何らかの形でお世話になった方や身近な方には、生前お世話になった挨拶と報告は配慮したいところです。またそのおこなった人だけの責任でもないの、お互いに愛をもち接したい所です。

最後に葬儀とは変わりますが、このようなピリピリムードの時だからこそ、人との距離はあいても、心の距離は近くありたいものです。新時代がやってきております。不安や緊張はありますが、時節柄ご自愛専一にお過ごしください。

広報委員 (有)藤屋 藤 太郎

国税専門官採用第1次試験の実施日について

前々号でお知らせしました「2020年度国税専門官採用試験の第1次試験」につきましては、新型コロナウイルス感染症にかかる状況を踏まえ、令和2年6月7日(日)の実施が延期となっておりますが、

**令和2年8月2日(日)**に実施されることが人事院より公表されました。

なお、第2次試験以後の日程につきましては、確定次第 国税庁ホームページ等で周知するとともに別途連絡いたします。 【お問合せ】横須賀税務署総務課 ☎046-824-5500

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか？（答えは10頁にあります）



7つの間違い探し



平和をつくる人が、そばにいる

# 自衛官候補生募集



自衛官候補生として採用されると、所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用されます。

募集要項	自衛官候補生	
	男子	女子
資格	18歳以上33歳未満の者 <small>*33歳の者は、採用予定月の1日から起算して1月に満す4日の誕生日の誕生日。33歳に達しない者。</small>	
受付期間	申請を過ぎて行っておりません。	
試験科目	受付時にお知らせします。	
合格発表	試験時にお知らせします。	
入隊	採用予定通知書でお知らせします。	

自衛官募集ホームページ  
インターネットからも応募できます。  
詳しくは自衛官募集ホームページへ。

自衛官募集 検索

<http://www.mod.go.jp/gsdf/jeikanbosyu/>

専業コールセンター  
守ろうみんなの国  
**0120-063792**  
受付時間 受付時間 12:00~20:00

問合せ先  
自衛隊神奈川地方協力本部  
横須賀地域事務所

〒238-0007 横須賀市若松町3-3 オカビル2F  
TEL 046-823-0404  
メール：  
yokosuka-kanagawa@rct.gsdf.mod.go.jp  
HPアドレス：  
<http://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/>

電子申告で効率UP!!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら  
国税に関する申告や納税、  
申請・届出などの手続きが  
インターネットで行えます。

**納税にはダイレクト納付が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

**所得税など個人の確定申告書を作成される方へ**

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーライターを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。

また、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。

※メンテナンス時間を除きます。

**e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!**

添付書類の  
提出省略 (注)

還付が  
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

**法人会** 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは WEBへ

イータックス 検索

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)